

**【検討会資料】**

＜資料 1＞ 平成 25 年度白石区複合庁舎整備に関する検討会と利活用ワーキングの概要

資料 1

**平成 25 年度 白石区複合庁舎整備に関する検討会と利活用ワーキングの概要****平成 25 年度 白石区複合庁舎整備に関する検討会 開催概要****第 1 回検討会**

日時：平成 25 年 7 月 15 日（月・祝）午前 10 時～12 時

場所：白石区民センター 3 階 視聴覚室

議事：（1）検討委員自己紹介、アドバイザー等自己紹介

（2）座長、副座長の選出

（3）検討会における検討事項と今年度の進め方等の確認

（4）白石区複合庁舎の基本設計について

（5）民間施設の整備について

（6）複合庁舎と民間施設の共用空間のデザインについて

（7）質疑及び実施設計に向けての意見交換

**第 2 回検討会**

日時：平成 26 年 3 月 23 日（日）午前 9 時～10 時 30 分

場所：白石区役所 2 階 C 会議室

議事：（1）前回の検討会の振り返り

（2）実施設計の状況報告

（3）区民協働スペースにおける活用イメージと必要設備等

（4）ラウンドテーブル設置の提案

（5）質疑及び実施設計に向けての意見交換

（6）アドバイザーからの総括講評

## 平成25年度 白石区複合庁舎利活用ワーキング 開催概要

### 第1回利活用ワーキング

日時：平成25年8月19日（月）午前10時～12時

場所：白石区役所2階 B会議室

主な議題：

①民間施設との一体的活用と利活用イメージに関する意見交換

議事：（1）本年度の検討課題

（2）利活用アイデアについての意見交換

①区民協働スペースの民間施設との一体的利用の可能性について

②屋外空間、地階の区民協働スペースの活用想定と必要設備

（3）屋外空間、地階の区民協働スペースの利活用に関わる団体について

### 第2回利活用ワーキング

日時：平成25年10月10日（木）午前10時～12時

場所：白石区役所2階 C会議室

主な議題：

①民間施設との一体的活用と利活用イメージに関する意見交換

議事：（1）第1回利活用ワーキングの振り返り

（2）利活用アイデアについての意見交換

①区民協働スペースの民間施設との一体的利用の可能性について

②屋外空間、地階の区民協働スペースの活用想定と必要設備

（3）区民協働スペースの利活用促進のためのラウンドテーブルについて

### 第3回利活用ワーキング

日時：平成26年1月21日（火）午前10時～12時

場所：白石区保健センター2階 講堂

主な議題：

①区民協働スペースの活用イメージと必要設備の確認

②区民協働スペースの利活用を推進するための体制（案）について

議事：（1）本年度の今後の検討の進め方

（2）第2回利活用ワーキングの振り返り

（3）区民協働スペースの活用イメージと必要設備について

（4）区民協働スペースの利活用を推進するための体制（案）について

①推進体制について

②ラウンドテーブル（円卓会議）に参加して欲しい団体について

### 第4回利活用ワーキング

日時：平成26年3月23日（日）午前11時～12時30分

場所：白石区役所2階 C会議室

主な議題：

①事例勉強会：チ・カ・ホの利活用の仕組みについて

②次年度のラウンドテーブル設置に向けて

議事：（1）第3回利活用ワーキングの振り返り

（2）事例勉強会：チ・カ・ホの利活用の仕組みについて

（3）質疑及び利活用の仕組みについての意見

（4）次年度のラウンドテーブル設置に向けて

## 平成 25 年度の検討提案

### 1) 区民協働スペースの活用イメージと必要設備

平成 25 年度の検討会・利活用ワーキングの議論をふまえて、区民協働スペースのうち地下、屋外、1 階の各スペースについて、活用イメージとそこでの情報発信イメージを想定し、それに必要な設備について提案をまとめた。

それ以外の区民協働スペースについては、関連する各フロアの施設管理者をまじえ、今後も継続的な検討が必要とされる。

区民協働スペースの活用イメージと必要設備					
場所	名称	活用イメージ	情報イメージ	必要設備	備考
地下	地下広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサート（音量制限）</li> <li>・大道芸（パフォーマンス）</li> <li>・マーケット（市）</li> <li>・子どものためのイベント</li> <li>・展示</li> <li>・休息</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民活動情報</li> <li>・行政情報</li> <li>・館内イベント情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示パネル</li> <li>・壁面ビクチャーレール</li> <li>・イベント用照明・電源</li> <li>・給排水（倉庫内に設置）</li> <li>・メンテナンスデッキ</li> <li>* 展示パネル等は倉庫収納</li> </ul>	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブル、椅子</li> <li>* 移動可能とする</li> </ul>	
屋外	前庭広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニコンサート</li> <li>・大道芸（パフォーマンス）</li> <li>・告知イベント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内イベント情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館内案内サイン</li> <li>・イベント等お知らせ掲示板</li> <li>・イベント用照明・電源</li> </ul>	
	中庭広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサート</li> <li>・大道芸（パフォーマンス）</li> <li>・マーケット（市）</li> <li>・民間施設側の商業利用</li> <li>・休息</li> <li>* 夜間は施錠</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水場（手洗い場）</li> <li>・イベント用照明・電源</li> <li>* 常設のステージは無し（床仕上げを変えるのみ）</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブル、椅子</li> <li>* 移動可能とする</li> </ul>	* テーブルや椅子は、冬場は駐輪場に収納できないか	
1階	カフェ広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中庭広場イベントとの連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民活動情報</li> <li>・行政情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示パネル</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・休息（カフェ）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーブル、椅子</li> <li>* 移動可能とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* インテリアを暖かみのあるものに。手作りのカバーなど区民の参加も考える</li> <li>* 窓口の待合ロビーとの一体感も考える</li> <li>* 市民に貸し出す展示ボックスを置けないか</li> </ul>
	エントランスホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料展示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民活動情報</li> <li>・行政情報</li> <li>・館内イベント情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土資料展示什器（ふるさと会）</li> <li>・館内案内サイン</li> <li>・イベント等お知らせ掲示板</li> </ul>	

## 2) 区民協働スペースの利活用を推進するための体制 (案)

平成25年度の検討会・利活用ワーキングの議論をふまえて、区民協働スペースの利活用を推進するための体制(案)をまとめた。

平成26年度は、利活用ワーキングのメンバーの他、広く、様々な活動分野に関わる団体、個人のネットワークとして、「ラウンドテーブル」(円卓会議)を開催する。

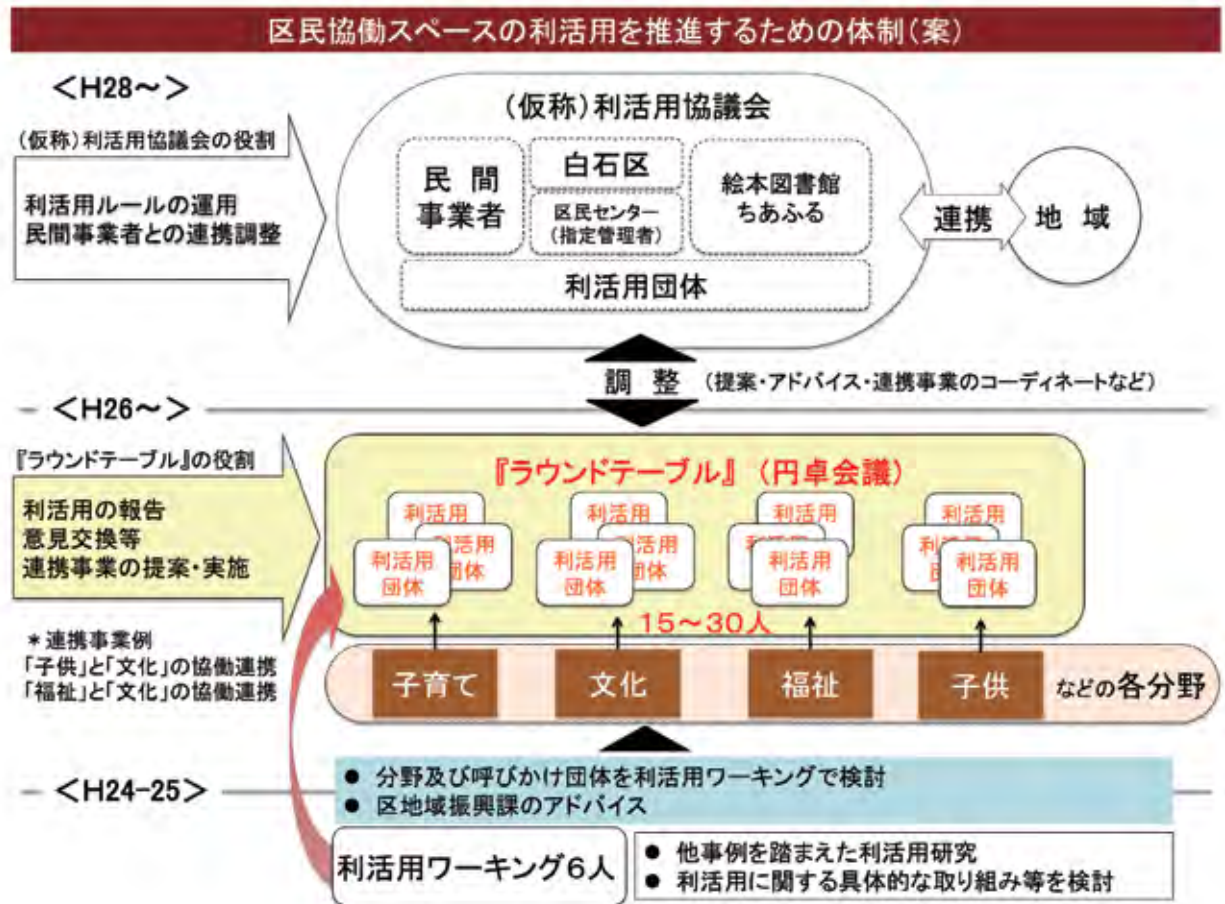
ラウンドテーブルの役割としては、それぞれの団体などによる区民協働スペース(民間の広場的空間を含む)の利活用の計画や実施成果の報告をはじめ、利活用促進のための意見交換や、団体同士の連携による、これまでに無い新しい区民活動の提案・実施も想定する。

平成28年度からは、区民協働スペースの利活用団体の他、白石区、区民センター指定管理者、絵本図書館、ちあふるなどの管理者、民間事業者などによる「(仮称)利活用協議会」を設置する。

(仮称)利活用協議会の役割は、区民協働スペースやその他スペースの利活用に関するルールの運用及び、民間事業者との連携調整を想定する。

ラウンドテーブルと(仮称)利活用協議会との間にたち、連携、アドバイス、連携事業に関するコーディネートなどを担う、調整機能が必要とされる。

また、利活用ルールに関しては、平成28年度のオープンまでに、関係機関と協議し策定しておく必要がある。



<資料2> 白石区複合庁舎整備に関する状況報告について

**■ 白石区複合庁舎整備に関する状況報告について** 【資料2】

H27. 3. 21 札幌市市民まちづくり局地域振興部政課

**1階**

1-1 予想外の水害への対策などは考えているのか。

1-1 浸水被害に遭った場合においても必要な機能を維持できる(中小河川洪水ハザードマップで想定する水害では浸水しない)仕様としている。

1-2 待合には円形のテーブルや記載台を。

1-2 什器備品はH27年度上期に調整・決定する。

1-5 ちあふるは、窓ガラスを多く使うなど園庭に対して開放的にした方がよい。

1-5 掃出し窓など、窓ガラスを多く使う。

1-9 お互いに視線が合いやすいなど交流が生まれるしかけのあるオープンスペースが良い。出来るだけ壁を少なくし空間の広がりを持たせたい。

1-10 吹抜け空間は魅力的だが、コストや面積配分なども考えて、施設に合わせが来ないようにすべき。

1-9・10 必要諸室面積を確保した上で効果的な吹抜けの位置を設定。吹抜けを活かして多層的な視線のつながりを確保。

1-11 冬も人が集い憩える場にしたい。そのためには内装や家具も温もりが感じられるものに。

1-11 既存什器等の調査を実施し、H27年度上期に予算を含めて実現性を検討する。

1-3 地下広場は、地上から活動が見えるように。

1-3 階段等の位置を変更した結果、最終的に中の視認は困難となった。

1-4 市民にわかりやすくパンフレット配架や掲示物の工夫を。

1-4 パンフレット配架や掲示については検討中。

1-6 エントランスホールと中庭は一体的な空間に。

1-6 エントランスから中庭(1階エントランス～待合スペース～中庭)は、開館時、一体的な空間とする。

1-7 エントランスには人だまりはない方がよい(情報・展示スペース)。

1-7 動線と滞留スペース(情報・展示スペース)は明確に分けて計画。

1-8 防犯に関する情報も発信した方がよい。

1-8 現在は年1回地下鉄駅での防犯グッズ配布と区民センターロビーでの防犯パネル展を行っている。移転後の取組みについては今後の検討事項。

**【凡例】**

- ・白枠(□): 検討会でいただいたご意見
- ・灰枠(■): 当該ご意見に対する回答又は現在の状況

**■ 白石区複合庁舎整備に関する状況報告について** 【資料2】

H27. 3. 21 札幌市市民まちづくり局地域振興部政課

**5階**

5-1 区民センターに防音仕様の部屋を設け、そこをきっかけとして若者がら階にも上がって行けば良い。

5-1 防音仕様の部屋を設ける。

5-3 (和室)踊りの練習用に鏡があると良い。

5-3 設計上はつけられていない。備品としての検討はH27年度に行う。

5-2 来館した人が自由に使えるキッチンがあると場が生まれる。

5-2 オープンキッチンについては代替案を検討中。

5-7 事務室のカウンターはオープンに。

5-7 カウンターは窓口型の仕様としている。出入口等の設えにより利用やすさに配慮する。

5-4 小学校が使いやすいような音響設備が整っているべき。

5-4 ブルレイ及びカセットデッキの設置など、基本的な音響設備は設置する。

5-5 各種団体の会議や区民センター祭など、大人数が参加するイベントに対応できる規模(500人収容)のホールを整備すべき。

5-5 500人収容できる規模を確保。

5-6 椅子の出入れが大変。

5-6 ホール席の半数以上は可動席とする。



■ 白石区複合庁舎整備に関する状況報告について

【資料2】

H27. 3. 21 札幌市市民まちづくり局地域振興部区政課

**6階** (P3)

6-1 「子ども」が何かを発表したり、地域の大人と知り合ったりふれあえる場にしたい。  
(絵本図書館前のスペースを活用できないか。)

6-1 絵本図書館前のスペースだけでなく、地下2階の地下空間(地下広場)も活用し、図書に普及等に関する行事(イベント)を行うことを検討している。

6-2 子どもの読み聞かせと図書(読書)のスペースは分けても良いのでは。

6-3 絵本図書館と区民センター図書室は一体の施設とし、世代を超えた交流が生まれる場に。

6-2・3 区民センター図書室と絵本図書館は、管理上の要請から区分を明確にするが、幅広い世代の方楽しんでいただける行事を実施するなどして、利用者の交流を支援したい。

6-4 図書館建築では書架のしつらえが重要。安易に既製品を配置しないように。

6-4 子どもが本(読書)を楽しむことができる空間となるよう、書架や家具のしつらえを重視している。安全面にも配慮しながら、今後検討を進める。

6-5 年長児童の椅子利用も選択できるように。

6-5 年長児童を含め、利用する子どもたちの年齢に対応した様々なサイズ(大きさ・高さ)の椅子を用意する。

6-6 デジタルコンテンツの活用も考慮する。

6-6 デジタル絵本の読み聞かせや創作活動の支援など、デジタルコンテンツの活用について検討しているところ。

■ 白石区複合庁舎整備に関する状況報告について

【資料2】

H27. 3. 21 札幌市市民まちづくり局地域振興部区政課

**地下2階** **地下1階** (P4)

地-1 壁面展示ができるようにピクチャーレールをつけておくとよい。

地-1 ピクチャーレールは設計に含まれていない。備品対応についてはH27年度に検討。

地-2 倉庫の中に流し台があるとよい。

地-2 手洗いを設置している。

地-3 照明用/ボタン又はスタンド式のスポットライトが必要ではないか。また、音響はポータブルスピーカーとワイヤレスマイクがあるとよい。

地-3 通常設備以外の照明、音響等の設備については利活用する側が持込むこととする。ただし、簡易な音響器具についてはH27年度、備品購入において検討。

地-4 人通りの多い場所なので、通路部分やエレベーター内部も情報発信の場として活用すべき。

地-4 設計上、掲示板等は設置されていないが、地下空間(地下広場)にデジタルサイネージを設置予定。その他の通路部分等を活用した情報発信については今後の検討事項。

■ 白石区複合庁舎整備に関する状況報告について 【資料 2】

H27. 3. 21 札幌市市民まちづくり局地域振興部政課

外構

(P5)

構-1 広告、看板等のデザインルールが必要。  
構-2 庁舎外に電光掲示板設置し、情報発信をした方が良い。民間にも開放し、収益源とすることも検討できないか。

構-1 複合庁舎の懸垂幕は設けないこととする(掲示板等対応)。その他看板等については民間事業者(テナント含む)側と今後調整を行う。  
構-2 電光掲示板については予算上設置することができない。

構-3 自転車が乗り入れられない工夫が必要。  
構-3 バリアフリーに配慮しつつ、段差で自転車が入りづらい仕様とする。詳細は未定だが、外構工事にて検討する。

構-4 外部用の配電盤があれば使い勝手が非常に良くなる。  
構-5 夜間景観の検討も必要である。

構-4 屋外(外部)の横にイベント用電源盤(コンセント)を設置した。  
構-5 中庭側に照明設備を設置し、庁舎と一体となって夜間景観を演出するよう民間事業者と調整(庁舎側でも照明設備は確保)。

構-6 冬や雨の日でも活用しやすいように、ひさしをつけて、雪を積もらせにくい床素材にできないか。  
構-7 中庭にはひさしをつけ、ベンチ等を置き、飲食できるようなスペースになると良い。

構-6 中庭側に一部庇を設置。  
構-7 一部に庇を設置。ある程度の日除けが可能な設えとした。屋外のベンチ設置等については備品検討の中で調整(H27上半期)。

構-8 民間施設とのデザイン調整を考える必要がある。

構-8 それぞれの施設の性格が異なることから、デザインの統一は行わないが、エントランス広場の外構デザインに民間施設のグリッドの要素を取込む。

■ 白石区複合庁舎整備に関する状況報告について 【資料 2】

H27. 3. 21 札幌市市民まちづくり局地域振興部政課

外観

(1)

観-1 縦ルーバーを採用(室内への光の取込み効果、西日対策)。  
観-1 南郷通と環状通の交差点に位置することから建物の外観も重要。

観-2 南郷通側の狭い部分について、ヒューマンスケールを与えたり、入りやすい外構要素を検討する。  
観-2 床パターン等により、通行する視線を中庭に向けるような工夫を検討。

観-3 南郷通側の5、6階の市民のアクティビティをファサードのどのよう表現するか。  
観-3 区民センターホワイエに設置する窓を大きくし、環状通側からの視認性に配慮した。

観-4 南郷通側のメイン入口は入りやすい表情に。  
観-4 上部ホール部分が重たならないよう外壁に開口を開けるなど工夫。階部分は軽い表情のガラス面とする。

観-5 複合庁舎と民間施設が互いに開かれたスペースの連携調整が必要。  
観-5 エレベータシャフトはガラス面とし、籠も部分的にガラス面とする。複合庁舎と民間施設や駐車場の動線を意識して風除室を設けるとともに、中庭に面した部分にできるだけ開口部を確保した。

<資料3> 白石区複合庁舎整備工事 予定工程

